

基本目標

(I) 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

- (1) 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズムの向上に取り組む。
- (2) 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれないために、青少年自身が「自ら考え行動する」力をつけられるよう啓発を行う。また、インターネット等のトラブルから自他の安全を守れるよう、保護者等にも啓発を行う。
- (3) 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。
- (4) 地域、学校等において、コミュニケーションを大切にした他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を發揮できるような自然体験・生活体験等の場や機会を提供できるよう支援する。
- (5) 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図るなど、行政として側面から支援する。

(II) 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

- (1) 市民全体に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通じて、青少年による非行の防止活動を推進する。
- (2) 警察や関係機関の協力を得ながら、出版物・ビデオ・インターネットなどにみられる有害環境の浄化等に努める。
- (3) 青少年の非行問題の多様化にともない、課題を持つ青少年及びその保護者の悩みに対応するため、相談活動を実施する。
- (4) 放課後の過ごし方等について、青少年がコミュニケーションを大切にし、他者とのかかわりをもちながら安全で安心して豊かに成長していくことができる心温かな地域の環境づくりを推進する。

(III) 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

- (1) 企業やN P O団体などとも連携、協働した育成活動の促進を図り、「早ね 早起き 朝ごはん」市民運動など、地域の教育力向上に向けた取り組みを進める。
- (2) 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育っていくという気運を高め、行動に移していくような支援施策を展開する。

主要施策

(I) 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

(1) 親と子どもの豊かな育ち事業の推進

①生活リズムの向上（基本的生活習慣の改善）

- 「早ね 早起き 朝ごはん」市民運動を推進
- ・地域ぐるみで子どもの生活リズムを向上させる啓発CMを放映するとともに、大型商業店舗に懸垂幕を掲出する。
- 「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマに、子どもの生活リズム向上事業を推進
- ・子どもの生活習慣全般の改善について、24園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、幼稚園と家庭、地域が連携した取り組みを推進する。
- また、実施希望校園に対して、生活リズム出前講座を開催する。【23年度実施数：10回】
- ・小学校では、希望校の5年生を対象に実践テキストを活用し、生活リズムの点検と改善についての取り組みを行う。また、中学校では、希望校において生活実態調査を行い、調査結果をもとに、各校の実情に応じた取り組みを行う。

②規範意識の向上（非行等防止対策）

○非行防止教室の開催

- ・万引きによる補導件数等が低年齢化の傾向にあることから、希望する幼稚園、小中学校を対象に万引き防止を主眼にした非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。【23年度実施数：20回】

○生活リズムを中心に出前講座による啓発活動

- ・生涯学習いきいき出前講座における「今、家庭教育に必要なこと」をテーマに、子どもの生活リズム向上に関する講座を推進する。

【23年度実施数：6回】

③安心安全（子どもの安全安心対策）

○有害情報等から子どもを守る啓発活動

- ・四日市市P T A連絡協議会と連携し、携帯電話やインターネットの適切な利用を図るため、関係機関との協力により啓発活動及び研修会・講座を実施する。

■有害情報対策研修会（教職員・保護者対象）

- ・平成23年8月26日開催：四日市市勤労者・市民交流センター

■実施希望の小中学校での出前講座

- ・「ケータイ安全教室」（小中学生・保護者対象）
- ・「e - ネット安心講座」（小中学生・保護者・地域住民対象）

(2) 家庭教育講座委託事業

家庭教育に関する主体的な学習活動を盛り上げるため事業の実施をP T Aに委託する。

提供するため、放課後子ども教室推進事業を実施する。

(11) 子ども広場整備事業

子どもに健全な遊び場の提供とその普及を図るため、地域で整備する子ども広場に対して助成する。

子ども広場地区別設置状況 (24. 4. 1 現在)

	総 数		総 数
中 部	2	三 重	1 6
富 洲 原	2	県	1 2
富 田	7	八 郷	1 1
羽 津	1 1	下 野	8
常 磐	7	大 矢 知	6
日 永	8	河 原 田	7
四 郷	1 8	水 沢	1 0
内 部	9	保 々	1 1
塩 浜	9	海 蔵	4
小 山 田	9	橋 北	1
川 島	2	楠	3
神 前	1 3	計	1 9 4
桜	8		

(12) 登下校時等の子どもの見守り活動

各地域の「こどもをまもるいえ」の増設を図り、登下校等の子どもの安全安心の取り組みについて、登下校安全指導員の活用とともに学校、地域、行政の連携を密にし、組織の充実と育成を図る。



(13) 「こども110番みまもりたい」活動

市内を巡回している「こども110番みまもりたい」活動協力事業所等が車両に専用ステッカーを貼り、子どもが事件等に巻き込まれ、又はその恐れがある場合に、乗務している職員が声かけや保護を行い、警察や教育委員会に連絡するなどの活動を行う。



「こども110番みまもりたい」活動状況 (24. 4月末現在)

協力事業所・団体	車両台数
郵便事業株式会社四日市支店ほか	2 1 5 台
㈱四日市市生活環境公社	5 9 台
四日市タクシー協会	2 5 6 台
四日市市生活環境課	5 0 台
中部キリンビバレッジサービス	1 1 台
合計台数	5 9 1 台

(III) 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 四日市市青少年育成市民会議

青少年の健全育成のため、啓発事業を中心とした市民運動へ支援・助成する。

(2) 社会を明るくする運動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止を図るため、保護司会・更生保護女性の会等と連携をとりながら啓発活動事業等を実施する。

(3) 青少年の非行・被害防止全国強調月間事業

青少年を非行等問題行動から守るために、強調月間に社会を明るくする運動実施委員会と共に、啓発運動を展開する。

(4) 子ども・若者育成支援強調月間

青少年の健全育成について市民意識の高揚を図るために各種機関や関係団体と連携して、強調月間に啓発活動啓発事業を実施する。

(5) 青少年行政の推進

○四日市市青少年問題協議会の開催

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議し、その施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関等相互の連絡調整を図る。

その他

○成人の日行事

新成人 3,158 人を対象に、記念事業を平成 24 年 1 月 8 日に四日市市文化会館で、新成人代表者による企画、運営のもと実施した。

[式典等]

オープニング（テーマ披露）／市長式辞／議長祝辞／新成人ビデオメッセージ／新成人へのインタビュー
[企画委員会]

新成人代表者による企画、運営を行った。